

**前橋市男女共同参画審議会
平成28年度 第1回会議 会議録**

日時：平成28年8月4日（木）
午後2時00分～午後4時00分
場所：前橋市役所 11階北会議室

出席者

（委員）

斎藤委員、宮寄委員、前田委員、大島委員、阿部委員、矢島委員、新井委員、
星野(拓)委員、中山委員、木暮委員、宮村委員、仲道委員、村上委員 13名

（男女共同参画庁内推進会議ネットワーク会議メンバー）

職員課 酒井係長、行政管理課 森尻主事、危機管理室 片貝副参事、
契約監理課 今井副参事、市政発信課 高坂主任、生活課 北野主事、
文化国際課 塩澤副主幹、観光振興課 船津課長補佐、
子育て支援課 木村課長補佐、子育て施設課 細野副主幹、
介護高齢課 信澤課長補佐、障害福祉課 寺澤主事、健康増進課 鈴木保健師、
保健予防課 吉井課長補佐、産業政策課 柴崎係長、農林課 須藤主事、
農業委員会事務局 阿久澤副主幹、消防局総務課 松田副主幹、
学校教育課 中島副主幹、生涯学習課 栗木副参事、青少年課 五百川副主幹、
総合教育プラザ 吉野副主幹 22名

（事務局）

永田市民部長、都丸生活課長、吉田男女共同参画センター所長、新島主任 4名

欠席者

（委員）

星野(三)委員、天宮委員

1 開会（司会進行 都丸生活課長）

*以下のとおり、説明と報告があった。

- ① 本審議会と庁内推進会議ネットワーク会議を同時開催することで、審議会委員と施策の担当課が市の男女共同参画を推進するために、どうあるべきかを共有する場としたい。
- ② 委員15人中13人の出席により過半数の定員数を満たしており、会議が成立している。
- ③ 本審議会は公開となっているので、希望者は傍聴席にて傍聴可能である。
- ④ 本日の会議は一般公開する。

2 あいさつ

前橋市 市民部 永田部長

前橋市男女共同参画審議会 斎藤会長

3 議題

(1) 前橋市男女共同参画基本計画「まえばし Wind プラン 2014」平成 27 年度 実施状況について

○事務局からの説明

前橋市男女共同参画基本計画「まえばし Wind プラン 2014」平成 27 年度実施状況報告書について、事前に審議会委員からいただいた意見や質問について、大まかに4つの項目に絞って説明。以下、主な質問と回答を記載。

- ① 各課で実施している事業について、男女共同参画の取り組みであるかどうか不明確な事業が多いために、どれが男女共同参画をテーマにしたものなのか捉えづらい。
→・実態をまずきちんと把握することが必要なもので、実施状況報告書の中では、男女共同参画それ自体を主題にして取り組んだ事業だけを報告する。
- ② L G B Tに関する取り組み状況について
→・各課が発信する情報提供や啓発活動について、多少の実績はあるものの、まだ十分でない状況がある。
 - ・本市は、L G B Tを明記しての相談窓口は設けていない。
 - ・専門知識を備えた相談員の確保、一般市民を対象にした研修の充実、庁内における連携体制構築のための担当者会議などを検討する必要がある。
- ③ デートDVのリーフレットを中学生に配布出来なかった理由と今年度の取り組みについて
→ (理由)
 - ・教育委員会において、中学生に適切でない表現があると判断されたため。
→ (取り組み)
 - ・段階的な試みとして、保健室にリーフレットを配布し、子ども達の目に触れるよう、メッセージを発信した。
 - ・教育委員会主催の「人権教育推進会議」において、人権教育担当職員に向けて、若年層に対する予防教育の必要性を説明した。
- ④ 配偶者暴力支援センター（以下、配暴センターという）の設置について
→・H29年度までに、配偶者暴力支援センター設置を目標としているが、設置の具体的時期は決定していない。本市は、現在ある男女共同参画センターに配暴センターの機能を持たせることを想定している。
 - ・配暴センター設置に伴う人員体制を整えるために、相談員1名の増員が必要だと考えている。

○審議会ならびにネットワーク会議メンバーからの主な意見

1 LGBTについて（子育て施設課、男女共同参画センター）

- ① 子供に対応する先生方を対象とした研修の必要性
小さい子供は、自分の性自認が育っていないために、LGBTであるかどうか分かりにくいということは多分にある。しかし、子供達を受け止める側が、LGBTについて知っておくことで、子供自身が自分を出しやすくなるため。
- ② 市役所自体が多様性に対応出来る職場になる必要性
市民を対象にした啓発事業の実施、相談体制の確立など外に向けての視点プラスこの市役所自体をどう変えていく必要があるかという内に向けた視点も必要である。
- ③ 研修やLGBTに関連した取り組みを行う際に、あの人がLGBTの人と括って探し出すのではなく、どんな人でも自分のありのままを表現する、どんな子供もありのままを表現していいんだという環境づくりが必要である。

2 学校における国際理解教育の推進（学校教育課）

- ① 国際比較で日本は、男女共同参画のジェンダー平等で後進国と位置づけられる。外国語指導助手（ALT）の出身国の方が、日本より男女共同参画という点で先進国と考えられるため、そうした方達から子供達が学べることもある。
- ② ALTが各中学校や高校に配置されているということであれば、単に英語を学ぶということだけでなく、異文化における性別の話題等に少しでも触れていただくなど、色々と工夫することが必要である。

3 審議会等への女性の登用促進（行政管理課）

- ① 女性委員がない審議会については、「女性委員がない審議会等調査表」を作成してもらい、女性委員確保の見込み及び方策について確認していることから、次回の審議会ですれについて情報提供していただく。
- ② 今後も継続して、女性委員の積極的登用について各所属長宛に依頼文を送付するなど、審議会を担当する部署へ積極的に女性の登用促進を働きかける。

4 男性の育児参加（子育て支援課）

- ① 子どもが生まれるという段階から、お母さんだけでなくお父さんの仲間作りが大切である。
- ② 市の健診や様々な教室に、男性が尻込みしないで参加出来るようにという視点は大切。男性の参加を増やす取り組みを色々工夫しながら、続けていくことが必要である。

5 配偶者暴力支援センターの設置（男女共同参画センター）

- ① H29年度当初から、男女共同参画センターに配暴センター機能を持たせ、相談員を1名増員してスタートしたい。ただし、市が一時保護所を設ける予定はなし。
- ② 現在も、民間のNPO団体と連携して、DV被害者の一時保護を行なっているが、配暴センターを名乗った後も、継続して連携体制を維持していきたい。
- ③ DV被害者が自立するまでには、関係各課との連携が必須となるが、現在も庁内連携して支援をしているので、これを継続していく。

6 自治会に対する働きかけ（生活課）

- ① 各地区の自治会においては、まだまだ固定的役割分担意識が強く根付いている傾向にあるので、どう意識改革をしたら良いかが課題となっている。
- ② 自治会は民間の団体であるため、自治会全体を対象にした研修ではなく、市の出前講座等を利用していただき、要請に基づき出向くことは可能である。
- ③ 行政としても、何かの機会を捉えて、男女共同参画に関して、自治会に働きかける手段を考えてほしい。

7 デートDV・性教育について（学校教育課）

- ① きちんとした性情報に関する知識を子供達に提供し、子供達の自主性、主体性をしっかりと持つように働きかけることで、受け止める子供達が無防備な性行動に走らなくなる。
- ② エイズ教育については、それなりに取り組みが進んできていることから、それ以外の性教育や、デートDVについても中学生段階からきちんと教育を行なっていくべきである。

8 女性管理職の登用促進について（職員課）

- ① 女性管理職の割合については、明確な目標数値はないが、政府が示す2020年までに指導的地位の女性割合を30%とする目標は目指したいと考えている。
- ② 女性のなかでも、管理職になりたい人もいるし、なりたくない人もいる。「女性だって管理職になれるし、活躍出来る場面がいっぱいある。」ということを知ってもらうために、女性職員を対象としたキャリア形成の研修会を開催している。
- ③ 管理職は休日出勤や残業は当たり前といった状況があると、女性は管理職になることに尻込みしてしまうので、その環境を変える必要もある。

9 男女共同参画の視点からの表現（市政発信課）

- ① 「主人」「旦那」「奥さん」「嫁」など、日常生活のなかで、自分の発する言葉に敏感になりながら、日々の日常生活を送ることも大事である。

- ② 市の広報紙等何か広報誌を発行する際に、人権尊重に配慮する表記の目安がある。例えば、「父兄ではなく、保護者」、「フレッシュマンでなく、新入社員」「女医さんでなく、医師」など。

(2) その他(事務局)

本日の会議録は会議録署名後、全委員に郵送すると同時に市のHPにも掲載する。

4 閉会